インタビュー

統合報告をめぐる国際的な動向と SASBの活動内容について



左から、Bob Eccles氏、山田辰己氏

ハーバード・ビジネス・スクール名誉教授 国際統合報告評議会(IIRC)カウンシルメンバー Bob Eccles

です。 たっ み (聞き手) 国際統合報告評議会 (IIRC) アンバサダー **山田 辰己**

米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB: Sustainability Accounting Standards Board)の前議長(初代議長)だったBob Eccles教授が来日した機会をとらえ、統合報告をめぐる国際的な動向や、米国SASBの活動内容に関してインタビューを実施した。Eccles教授が考える統合報告における「重要性」の概念については、経営者と投資家のさらなる対話の促進につながる要素も含まれていることから、是非、ご一読いただきたい。

(機関誌編集員会)

<Bob Eccles教授>

ハーバード・ビジネス・スクール名誉教授。国際統合報告評議会(IIRC)カウンシルメンバー。前米国サステナビリティ会計基準審議会(SASB)議長(初代議長)。

山 田 本日は、米国サステナビ リティ会計基準審議会 (SASB: Sustainability Accounting Standards Board) の前議長、Bob Eccles教授 をお招きして、統合報告に関するお 話やSASBの活動内容についてお聞 きします。Eccles教授、本日はおい でいただき、ありがとうございまし た。



統合報告をめぐる動向と 重要性について

統合報告的な見方の重要性

Eccles 統合報告の内容をどのよ うに充実していくかに関して、私が 良いと考え、他の多くの人が賛同す ることであっても、それが必ず実現 できるものではありません。また、 その実現を規制に頼ることはできま せん。むしろ、多くの規制が早い段 階で導入されることは間違いだと思っ ています。統合報告は、さまざまな 人が一緒になって、言い訳すること なくお互いに協力する方法を見つけ て作成していかなければならないも のだと考えています。

例えば、企業が「なぜ投資家が関 心がないのにこれをやらなければな らないのか?」と言い、投資家が 「企業が提供する情報は良くない」 と言い、企業が「基準がない」と言 うなど、それぞれが言い訳するので はなく、企業、投資家、基準設定主 体、取締役会、そして最終的には、 規制当局がこれを支持し、協力し合っ てその内容の充実を推進していく必 要があるのです。

私の著書「The Integrated Reporting Movement | (Robert G. Eccles, Michael P. Krzus with Sydney Ribot [2014]) の中では、何が問題かを明 確にし、たまに見られるような準拠



ハーバード・ビジネス・スクール名誉 教授 国際統合報告評議会(IIRC)力 ウンシルメンバー Bob Eccles氏

のためだけの統合報告、あるいは、 要求される項目だけをただ開示する ような、いわゆる準拠のためだけの tick-the-box型の統合報告ではなく、 高品質な統合報告を行うには何をす べきかを明確にするよう努めました。 私は、統合報告は、会社の一部の人 や外部の事務所が作成した報告書と いうだけではなく、統合思考のため のツールであり、企業の経営方法か ら自然に生まれ出るものであると考 えています。

統合報告の初期のころに最も良い 報告を行っていたのはデンマークの 製薬会社とブラジルの化粧品・香水 会社だったと思いますが、この2つ の企業の統合報告は、経営方針から 自然に生まれたものでした。国籍も 業界も全く違う企業が、同時期に最 初の統合報告書を公表したというの は興味深い事実です。それぞれが統 合報告書を作成しているというのは、 お互い知り得なかったはずです。ど ちらの企業の説明もほぼ同じで、 「私たちにとって、また、私たちが 今後、価値を創造し、事業を営むラ イセンスを維持して生き残っていく ためには、サステナビリティがます ます重要になってきており、私たち

が何をしているかを伝える最も自然 な方法は統合報告であると考える」 というものでした。

これが統合報告であり、統合思考 なのです。そして、これは、統合報 告書を他社が公表しているから、自 社も統合報告書を公表しようという ような、従来型の経営を行っている 企業の考え方とは対照的なものです。 それは本当の統合報告ではありませ

統合報告書の任意適用と規制の関係

山 田 統合報告は、経営者が行 うべき6つの資本 との対話の枠組 みを描き出したという点が素晴らし いと思います。経営者は、ESG(環 境・社会・ガバナンス) が非常に重 要であると考えるならば、財務資本 以外の資本にももっと注意を払わな ければなりません。統合報告では、 まず企業のステークホルダーとの対 話の枠組みを設け、企業を取り巻く さまざまな事項を1つの枠組みの中 で考えることができるようにしてい ると思います。

これを可能にしたのは統合報告が 初めてであり、重要な点だと思いま す。ところで、先ほどEccles教授は、 規制は後にすべきであり、統合報告 を任意適用とすることが非常に重要 だとおっしゃいました。なぜそのよ うに思われるのでしょうか。

Eccles それにはいくつか理由が あります。まず、先ほどおっしゃっ た6つの資本が非常に重要であると いう点からご説明したいと思います。 国際統合報告評議会(IIRC)は、国 際統合報告フレームワークの作成と いう大きな貢献をしたと思います。 国際統合報告フレームワークは原則 主義で、40頁ほどしかなく、6つの 資本、財務業績と非財務業績がお互

いにどのように関係しているかという情報の結合性(Connectivity)、そして、重要性(materiality)について説明しています。

この重要性の決定プロセスは非常に重要です。というのも、統合思考の観点からの重要な事項というのは、業界によって異なるからです。統合報告ではそうした重要な項目に焦点を絞り、サステナビリティ報告書とは別の読者を対象とします。統合報告書とサステナビリティ報告書はそれぞれ別の報告書ですが、両者は補完的な関係にあります。

私が規制には慎重になるべきだと 考える理由はいくつかあります。1 つ目は、規制を設けると、規制当島 と規制対象の企業の双方が規制の意 図を明確に理解していなります。ない方ない場合、 tick-the-box型の実務が生じてろの、 法の精神ではなく、法律の文言につる。 法の精神ではなく、法律の文言にする。 また、新しい規制が導入されるたび に、企業からの抵抗を受けることになります。それが正しく理解されなければ、投資家も使用しないでしょう。

統合報告の今後の展開

統合報告の今後の展開についてですが、まずは、もっと統合報告の理解を深める必要があると考えています。フレームワークはできました。企業によって、また、IIRCのビジシ・ス・オーク・パイロット・ームワークが機能するかどうかが、そのカークが機能するかどうかが、いるところです。思いはしいのですが、統合報告はたのでも、IIRCが発明したのでもありません。統合報告は

部の企業から生まれたものであり、 それが今、さまざまな方法で成文化 されているのです。ちなみに、重要 なのは報告書だけではありません。 企業が投資家との四半期のカンファ レンスコールや投資家会議をどのよ うに実施するかも重要で、統合報告 は、市場やその他ステークホルダー に対する企業の全体的なコミュニケー ション戦略の1つの要素として考え る必要があります。十分な数の企業 がこれを実践し、その利点を感じる ことができ、投資家も賛成するので あれば、その時点で規制を導入して もよいと思います。そのときまでに は、何をなぜ規制するのかが明確に なっているはずですし、全く新しい ものを導入するときに受けるであろ う抵抗を受けないはずだからです。 最終的には規制は必要だと思います。 最初にお話したように、統合報告が 持続可能な発展に寄与するためには、 統合報告が制度のレベルで行われる 必要があるからです。例えば、上場 企業が財務諸表を作成するかどうか を選択できたとしたら、資本市場は 機能しないでしょう。上場企業は財 務諸表を作成しなければなりません よね?

山 田 1つはっきりさせたいことがあるのですが。「規制」とは具体的には何を意味するのでしょうか。 統合報告書の作成を義務付け、統合報告書の内容を規制当局が決めるべきであるという意味ではないですよね?

Eccles これは非常に良い質問ですね。IIRCのフレームワークは有用だと思いますが、今後、どのような方向に進む可能性があるかについて、私は、各国固有の方向に進む可能性があると思っています。例として、

欧州連合(EU)、及び米国と米国証券取引委員会(SEC)を考えてみます。1つの方法として考えられるのは、それが既存の規制機関により成文化され、義務化されることです。例えば、米国ならSECです。SECが、フォーム10-K"は、今後、国際統合報告フレームワークに従うべきであるということはあり得るでしょうか?それはあり得ません。

SECが、「財務情報、非財務情報を含むすべての重要な情報はフォーム10-Kに記載すべきであるが、その判断を行う際に参照するガイダンスには国際統合報告フレームワークやサステナビリティ会計基準がある」といったならば、目的はほぼ達成したといえると思います。このように、私は国際統合報告フレームワークと全く同じようになることがそれほど重要であるとは考えていません。

EUでは、昨年、非財務情報に関する会計指令が承認されました。これは非常にハイレベルなものであり、これを採用するかは各加盟国に委ねられています。そのため、加盟国がどのような方針を取るかを決定し、推奨する企業を決め、国際統合報告フレームワークを参照するかどうかを決定することになる可能性があります。国によってそれぞれ異なることになると思います。

米国がかなり細則主義であり、規 範的であるというのはご指摘のとお りだと思いますが、1つだけ例外が あります。それは重要性に関して厳 格な規則がないという点です。重要 性とは、投資家の合理的な決定に影 響を及ぼす1つの情報であり、情報 の組合せです。これは非常に原則主 義です。

統合報告書とサステナビリティ報告 書の違い、そして重要性

山 田 重要性についてお聞きす る前に、1つ質問があります。統合 報告書とサステナビリティ報告書の 違いをご説明いただけますか?

Eccles 重要なのは、統合報告書 がすべての人を対象としていると考 えてはならないということです。サ ステナビリティ報告書は、重要な読 者以外のすべての人を対象としてい るということができるかもしれませ ん。企業を取り巻くさまざまなステー クホルダーがいますが、企業が事業 を行うライセンスは市民社会によっ て認められたものです。ステークホ ルダーが関心を持ち、企業が対応し なければならない論点があるからと いって、それが価値を創造する能力 にとって重要でなければ、それに多 大な時間と労力を割く必要はありま せん。それでも、注意は払わなけれ ばなりません。読者が誰かという問 題を明確にできれば、どの非財務情 報を統合報告書に含め、どれをサス テナビリティ報告書に含めるかが見 えてくると思います。

私たちは、重要な読者及び決定が 与える影響を評価する時間枠に関す るステートメントの公表を取締役会 に奨励しています。時間枠が重要な のは、株主が同質的な集団ではない からです。短期の株主しかいないの であれば、重要なのは短期の財務業 績だけです。より長期の株主は、 ESG問題にもっと関心があるでしょ う。誰が重要な読者であるかが特定 できれば、彼らにとって重要な問題 が会社にとって重要な問題になるの です。その多くは財務的なものです が、非財務的なものもいくつかあり ます。実際には、その数は限定的で

す。また、業界によってもかなり異 なります。そして、重要な読者であ るステークホルダーではなく、他の ステークホルダーにとって重要なそ の他の問題があります。これは、サ ステナビリティ報告書に記載するか、 サステナビリティ報告のウェブサイ トに掲載します。どの問題がステー クホルダーや社会にとって重要であ り、それについて報告し、取組みを 行うべきであるかは企業が判断して 決めます。そして、その他のステー クホルダーにとっても重要ではない 他の問題があります。こうした問題 については、混乱を生むだけなので、 報告すべきではありません。こうし た問題はノイズにすぎないのです。 ここで活用できるのが、サステナブ ル・バリュー・マトリックスです (下図)。このマトリックスのX軸は 「企業にとっての課題の重要性(mat eriality)」であり、Y軸は「社会に とっての課題の重大さ (significance)」 です。

企業にとって重要なものはすべて、

それが社会にとって重要であるか否 かにかかわらず、統合報告書に含め られます。また、企業にとって重要 ではないものの、社会にとって重要 なものはサステナビリティ報告書に 含められます。それ以外のものは、 一切報告しません。

山 田 取締役会は、何が重要か を判断しなければならないというこ とですね?

Eccles 取締役会は、誰が重要な 読者かを判断しなければならないと いうことです。私は、「重要な読者 及び重要性についてのステートメン ト」キャンペーンを行っていますが、 その目的は、重要な読者が誰である かを判断するのは、取締役会だとい うことを強調することにあります。

山 田 取締役会が重要な読者が 誰であるかについて決定を下したら、 それをステークホルダーに説明しな ければならないというのが、「重要 な読者及び重要性についてのステー トメント」の考え方なのですね。

Eccles そのとおりだと思います。

高

図表 6.2 サステナブル・バリュー・マトリックス

高 社会的に重大 社会的に重要 (Social significant) (Materiality Societal) 会にとっての →サステナビリティ →統合報告書に記載 報告書に記載 課題 潜在的又は進展中 重要 0 (Potential/Developing) (Material) 重大さ →報告の必要性なし →統合報告書に記載 低 企業にとっての課題の重要性

(出所) Robert G. Eccles, Michael P. Krzus with Sydney Ribot [2014], FIGURE6.2 The Sustainable Value Matrix, 159頁の一部を編集部で抜粋・翻訳

縦軸は「Society's Issue Significance」、横軸は「Firm's Issue Materiality」 が原文である。

今おっしゃった中で一番重要なのは 「関与 (engagement)」だと思います。 Y軸の「社会にとっての課題の重大 さ」は、社会的な構成概念です。企 業は、ステークホルダーと読者が誰 であるか、それらのステークホルダー と読者とどのように関与していくか、 どのようにデータを収集するかを判 断します。取締役会が重要な読者を 決定すると、暗にそれ以外の人たち は重要な読者ではないということに なり、そこで対話が生じます。自分 の関心がある事項が、会社として重 要ではないと告げられた読者は、そ れを変えたいと思うからです。彼ら にはその権利があります。結果的に 会社の考えを変えることができるか もしれませんし、できないかもしれ ません。しかし、会社にはエンゲー ジメントの義務があるのです。

SASBの活動について

П

山田次に、SASBの活動についてうかがいたいと思います。 SASBの活動は、細かい業種別KPI (主要業績評価指標)の提案などによって、最近、日本でも注目されてきています。Eccles教授はSASBの初代議長でしたが、SASBの目的な



(聞き手)国際統合報告評議会(IIRC)アンバサダー 山田辰己氏

どについてお聞かせいただけますか? 私は、SASBの作業は、SECのフォー

私は、SASBの作業は、SECのフォーム10-Kに係る規制要件の文脈でしか理解できないと思っています。

SASBの目的

Eccles SASBの目的は、会計基 準によって財務情報を比較できるよ うに、非財務情報に関する基準を作 成し、同じ項目を同じように比較で きるようにすることです。サステナ ビリティと非財務情報の違いは、そ れぞれの内容が業界固有であること が多く、重要な事項も業界によって 異なる傾向があるという点です。国 際財務報告基準 (IFRS) や米国会 計基準には、何を損益計算書や貸借 対照表で報告すべきかについて非常 に明確なガイドラインがあり、すべ てがきちんと定義されています。し かし、非財務情報に関してはそのよ うに詳細なガイドラインや定義は定 められていません。

業種別KPIの特定

SASBは、10セクター、80の業種を対象にKPIを公表しています。
KPIを選定する最初のステップは、フォーム10-Kの観点から重要な論点を特定することです。平均するとそれらの論点は、1つの業種でおよそ7つぐらいです。そして、それらの重要な論点についてどのようなKPIが推奨されるかを検討します。比較可能性をもたらすのはそのKPIです。SASB設立当初、追加の規制や法律を定めることなく米国の資本市場で事業を行う企業の報告に影響を及ぼそうとしました。私にとってこれは目から鱗でした。

SASBでは、レギュレーション $S-K^{\text{H}}$ の中に、重要性のある事項は フォーム10-Kに含めなければなら ないと定められていることに注目し、

私たちはその定義がどの程度全般的 なものであるかを検討しました。 「重要性に関するガイダンスがある。 米国企業が重要な論点とKPIを特定 するためにSASBの基準を使うよう になり、それをフォーム10-Kに含 めるようになった場合、フォーム 10-Kは統合報告書のようになるか?」 、「ならない」、「では、その方向に 向けた大きな一歩になるか?」。そ の答えはイエスです。もし、訴訟が 多い米国の環境下で企業がこの非財 務情報をフォーム10-Kに含めるよ うになれば、IIRCが推奨するような 統合報告書に変えることは、比較的 簡単だと思います。SASBは設立か ら4年が経ち、資金調達が必要であ り、基準を設定しなければならず、 資源は限られており、経済的に自立 する方法を模索していて、米国にあ る。それが私たちの出発点です。

SASBの国際的な影響力

私たちは、SASBの基準が国際的 な影響力を持つと考えています。基 準のダウンロードのうち40%は米国 外からです。日本も非常に関心を持っ ていると認識しています。中国も関 心を持っています。ブラジルも興味 を持っています。このように私たち は、SASBの活動をもっと国際的な ものにしていこうとしています。日 本は大きな市場ですし、英国も大き な市場です。まずは大きく活発な市 場から始めたいと考えています。ま だ答えはわからないのですが、 SASBの基準は非常に業種固有の性 質を有するため、SASBが重要であ ると推奨している論点の80%から90 %はどこの国でも同じになると考え ています。

製薬会社は日本でも英国でも米国 でも同じです。その業種に関する各 国の規制や各国の文化によっていく らか新しい答えが見つかるかもしれ ませんが、KPIは、おそらく同じに なると思います。そして投資家につ いてですが、日本の製薬会社がよい か、米国の製薬会社がよいか、フラ ンスの製薬会社がよいか、というよ

うに投資家はグローバルに活動し、 そのセクターの企業を世界的規模で 比較しています。そのため、投資家 の観点からすると、比較的共通の基 準があれば有用でしょう。米国会計 基準やIFRSに対応するようなもの です。今後、2、3年の間にSASB が行おうと考えていることの1つが、 もっと組織だって国際的な存在感を

過去業績と将来志向とのバランス

高めていくことです。

山 田 フォーム10-Kに関連し てお聞きしたいのですが、フォーム 10-Kで提供される情報は、過去の 業績ですよね? すなわち、企業が どのように長期にわたり価値を創造 していくかについての経営者の考え は、サステナビリティ会計基準に基 づいた場合、提供されませんね?

Eccles どうしてそう思われるの でしょう。業績と呼ばれるものはす べて、本質的に過去についてのもの です。

山 田 国際統合報告フレームワー クでは、もっと将来志向の情報に重 点が置かれています。経営者は、価 値創造についての自分の考えを説明 しなければなりません。

Eccles 文章による情報と定量的 な情報を区別する必要があるかもし れませんね。財務情報は定量的な情 報が主ですが、SASBが取り組んで いるのは、国際統合報告フレームワー クに含まれているようなものをでき る限り定量化することです。フォー

ム10-Kでさえもビジネスモデルを 説明しなければならず、長期又は短 期のビジネスモデルを説明します。 IIRCの指導原則の1つに戦略的焦点 と将来志向という原則がありますが、 これは文章の部分です。企業は、 「これが将来に関する私たちの考え で、これが私たちの財務及び非財務 業績で、財務業績が改善すると、非 財務業績が悪化する」というように 説明することができます。企業は、 文章により「安全と財務業績は関係 していると考えており、安全性が向 上すると罰金等がなくなるため財務 業績が向上する」というように説明 することができます。そこから、 「非財務業績がこれらの要因につい て改善すると、将来の財務業績に影 響を及ぼすと考えている」との見解 を導き出すことができます(なお、 この見解には保証は受けません。)。 それが将来志向です。ただ、これは 常に経営者の見解です。将来、何が 起こるかを測るような指標はありま せんが、目標を設定することはでき ます。それが将来予測情報です。し かし、その証拠を示すことはできま す。「これまでは、非財務業績がこ のように改善すると、6か月後/1 か月後/2年後には財務業績が改善 した」というように、企業は因果関 係を説明することができるのです。 ほとんどの企業はそのような説明は していませんが、だからこそ情報の 結合性という指導原則が重要なので す。

山 田 なるほど、ようやく納得 できました。SASBの活動は、過去 の業績だけに焦点を絞っていて、 KPIや重要性に基づいて、過去の業 績に関連した非常に重要な比較可能 性のある情報をフォーム10-Kに含

めるべきであるということですね。 それがサステナビリティ会計基準の 意図なのですね。さらに、フォーム 10-Kそのものが、将来情報の提供 も求める枠組みにもなっているとい うことでしょうか。

Eccles はい、そのとおりです。 山 田 わかりました。本日はど うもありがとうございました。この ようなインタビューの機会をいただ けたことを光栄に思います。今日の このインタビューが、IIRCやSASB の活動についての日本の関係者の理 解に役立つことができれば嬉しく思 います。

参考文献:

Robert G. Eccles, Michael P. Krzus with Sydney Ribot [2014], The Integrated Reporting Movement Meaning, Momentum, Motives, and Materiality, Wiley

〈注〉

- i 国際統合報告評議会(IIRC)が 示している6つの資本は、財務資 本 (financial capital)、製造資本 (manufactured capital)、知的資本 (intellectual capital)、社会・関係 資本 (social and relationship capital)、人的資本(human capital) 及び自然資本 (natural capital) である。
- ii 米国で株式公開している企業が 提出する年次報告書。
- iii 米国の非財務情報の開示規則。